

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 4月からの賃上げ、ベア評価料の充当

— 眞鍋医療課長 —

2024年度診療報酬改定に向け、厚生労働省保険局の眞鍋馨医療課長は2月15日のオンラインセミナーで、医療職の賃上げを図るため、改定率0.61%で対応する「ベースアップ（ベア）評価料」の概要を説明した。評価料の新設は6月だが、医療機関が4月から賃上げを実施する場合も、評価料の算定額を充当できるとした。

厚労省と日医は共同で、「賃上げ等に関する診療報酬改定&マイナ保険証の利用促進に関するオンラインセミナー」を開いた。

### ●「計算支援ツール」も活用を

説明に当たった眞鍋課長は、ベア評価料を算定する医療機関について、施設基準の届け出とともに、賃上げの計画書と報告書も提出する必要があるとした。これによって、「ベア評価料が原則ベアなどに充てられていることを確認する」とした。

計画書と報告書を通じて、ベア評価料による賃金引き上げの状況のほか、自主財源も含めた全体的な引き上げ状況、ベア評価料の対

象とならない40歳未満の勤務医らの状況も確認する考えを示した。計画書と報告書とは別に、抽出調査も行う予定だとした。

ベア評価料を活用した医療従事者の賃上げ計算を支援するため、「ベア評価料計算支援ツール」を作成したことも紹介。支援ツールを使用すれば、ベア評価料の総額を自動計算できるとした。「この計算を踏まえ、賃上げの計画、労使交渉、給与規程の改定などを行った上で、施設基準の届け出、計画の報告をお願いします」と話した。

### ●マイナカードを「常に携帯」は4割

保険局医療介護連携政策課の中園和貴保険データ企画室長は、マイナ保険証の利用促進に向け、協力を呼びかけた。

厚労省で今月、マイナンバーカードの保有者を対象に、ウェブアンケート調査を実施したと説明。調査結果によると、マイナカード保有者の約4割は常にカードを携帯しており、必要に応じて持ち歩く人も含めれば、約7割がカードを携帯しているとした。約4割の人がマイナ保険証を利用したいと考えている、とのデータも紹介した。

「医療機関の窓口や待合室において、『マイナカードをお持ちですか』と声かけいただくだけで、約4割の方にマイナ保険証を利用していただけることが期待できる」と述べた。

【メディファクス】

## ■ 敷地内薬局、地域支援加算等9割減

— 中医協 —

厚生労働省は2024年度診療報酬改定で、敷地内薬局について特別調剤基本料Aを2点減

にとどめる一方、地域支援体制加算、後発医薬品調剤体制加算の減算割合を現行の2割から9割に拡大する。9割減算は新設の「在宅薬学総合体制加算」にも適用するなど、締め付けを強める。7種類以上の内服薬を調剤した場合は薬剤料を1割減算する。

特別基本料は敷地内薬局向けのAと、届けない薬局向けのBに切り分ける。敷地内薬局に適用する現行の施設基準は、医療機関と不動産取引など特別な関係がある薬局で、集中率が70%超になっているが、特別基本料Aでは集中率を50%に引き下げて対象範囲を拡大する。

調剤基本料の加算となる連携強化加算については、特別な関係にある医療機関が外来感染対策向上加算などの届け出を行っている場合には算定できない。

薬学管理料についても、特別な関係にある医療機関に情報提供を行った場合は現行の服薬情報等提供料に加え、特定薬剤管理指導加算2、吸入薬指導加算、服用薬剤調整支援料2、外来服薬支援料1（持参薬を整理して医療機関に情報提供した場合）、調剤後薬剤管理指導料は算定できなくなる。

さらに、多剤処方時に薬剤料を減算する医療機関の減算規定にならい、7種類以上の内服薬の調剤を行った場合は薬剤料を1割減算する。

月間の処方箋発行が平均4000回を超え、敷地内薬局の集中率が9割を超える医療機関の処方箋料は10～26点減額する。処方箋料は、1（3種類以上の抗不安薬などの投薬）が28点、2が40点（7種類以上の内服薬などの投与）、3（1・2以外）が68点だが、それぞ

れ18点、29点、42点になる。

また、急性期病院を対象にした総合入院体制加算は、4月以降に敷地内薬局を誘致した医療機関は算定できなくなる。敷地内薬局のある医療機関が算定できなくなる加算は、急性期充実体制加算に続いて2つ目となる。

【メディファクス】

## ■ 後発品使用体制加算は「40点増」

— 24年度改定、供給不安受け —  
長引く医薬品の供給不安への対応として、厚生労働省は2024年度診療報酬改定で、「一般名処方加算」「後発医薬品使用体制加算」「外来後発医薬品使用体制加算」をそろって増点する。昨年末まで設けていた特例点数の事実上の恒久化で、施設基準もほぼ踏襲する。後発品使用体制加算は40点増となる。

新点数は、院外処方の一般名処方加算1が10点、同2が8点と、各3点増。入院の後発品使用体制加算は、同1が87点、同2が82点、同3が77点と、いずれも40点を積み増す。院内処方の外来後発品使用体制加算1は8点、同2は7点、同3は5点と、各3点増になっている。各区分の後発品使用割合に変更はない。

追加の施設基準として、一般名処方加算では、医薬品の供給不安や一般名処方の趣旨などに言及した院内掲示を求める。後発品使用体制加算、外来後発品使用体制加算では、医薬品の供給が不足した際に治療計画を見直す体制整備や、薬剤変更の可能性などを説明する院内掲示が必要になる。

院内掲示は、各医療機関のウェブサイトにも

も掲載するよう求めている。これについては、来年5月末まで経過措置を設ける。

昨年末で期限が切れた特例点数は、一般名処方加算1～2が各2点増、後発品使用体制加算1～3が各20点増、外来後発品使用体制加算1～3が各2点増となっていた。

### ●薬剤情報提供料は6点減

一方、後発品関連3加算の見直しなどに伴い、外来患者に薬剤の効果や副作用などを説明した場合に算定できる「薬剤情報提供料」は、10点から4点に減点となる。

処方箋料も、1～3で一律8点下げる。1（3種類以上の抗不安薬投与など）は20点、2（7種類以上の内服薬投与など）は32点、3（1・2以外）は60点とする。

【メディファクス】

## ■被災地へ、医師・看護師を応援派遣

— 厚労相、離職問題にも言及 —  
能登半島地震を受け、武見敬三厚生労働相は2月16日の閣議後会見で、被災地の医療・福祉の復旧・復興に向け、現地の医療機関や福祉施設などに、医師、看護師、保健師を応援派遣すると説明した。

能登北部の病院で問題になっている看護師の離職にも言及。「石川県、被災した市、町、病院と連携して、職員の住環境の確保などの問題解決に向けた取り組みを支援するとともに、国も当面の対応として、看護師を応援派遣していく」と述べた。

被災した高齢者に対し、介護支援専門員による見守り支援を始めたことも説明。「被災地の介護ニーズにしっかりと応えていきたい」

とした。 【メディファクス】

## ■インフル定点、23.93に増加

— 2月5～11日 —

厚生労働省は16日、2024年第6週（2月5～11日）のインフルエンザ発生状況を発表した。全国の定点当たり報告数は23.93で、前週の22.62を上回った。報告総数は11万7652人で、前週よりも約6000人増えた。

都道府県別の定点当たり報告数を見ると、最多は福岡（56.48）。次いで、佐賀（38.15）、熊本（34.83）、大分（34.34）と、九州が目立つ。

能登半島地震で被災した石川は21.00で、前週の15.07から増加した。 【メディファクス】

## ■コロナ定点13.75に減少

— また石川が最多に、2月5～11日 —

厚生労働省は2月16日、2024年第6週（2月5～11日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を発表した。全国の定点当たり報告数は13.75で、前週から減少に転じた。報告数（総数）は6万7614人で、前週よりも約1万2000人減った。

定点当たり報告数を都道府県別に見ると、能登半島地震で大きな被害を受けた石川が2週連続で最多となり、21.91だった。続いて、愛知（20.06）、群馬（19.89）、茨城（19.70）となっている。

定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者数は3257人で、前週よりも減少した。ICU入室は156人、人工呼吸器の利用は69人だった。 【メディファクス】